

# Information

## 福祉

### 高浜市遺児手当制度が改正されました

支給期間と手当額が変更になりました。

- ・ 手当の認定申請をした翌月を支給開始月として
- ・ 1年目から3年目：児童1人につき月額2、400円
- ・ 4年目から5年目：児童1人につき月額1、200円
- ・ 6年目から手当の支給はなくなります。

※ただし、平成15年4月1日以前に認定され、現在も手当の支給が継続している方は、平成15年4月を支給開始月とみなします。

この結果、手当の支給が終わる要件としては

- ・ 児童が18歳になった年度の3

- ・ 支給要件に該当しなくなったとき（市外転出、婚姻、所得制限額を超えたなど）
- ・ 支給開始から5年経過したとき

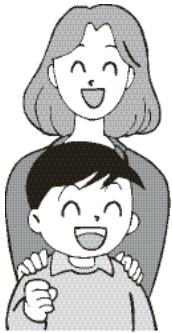
### 所得が制限額を超えた場合の取り扱いの変更

受給者の所得または同居している扶養義務者の所得が制限額を超えていた場合、「資格喪失」から「支給停止」になります。

所得の高い扶養義務者と同居または別居した、所得更正をしたなど所得額に変動があった場合は変更の申請をしてください。

### 申請・問合せ先

高浜市いきいき広場内地域福祉グループ  
☎52-09871



## 消防

### 消防団入退団式

4月2日、高浜中学校体育館で、平成18年度高浜市消防団入退団式が行われました。

昼夜を問わず私たちの生命と財産を守るため、消防団活動に貢献された退団者の皆さんには、退団者辞令及び退職報償金が贈呈されました。

また、入団者を代表して、第4分団の冬野孝幸さんが「地域防災の要として職務を遂行します。」と力強く宣誓しました。

式典終了後、新入団員は、先輩団員とともに基礎訓練を行い、慣れない号令に戸惑いながらも真剣な面持ちで訓練に取り組んでいました。

### 問合せ先

同生活安全グループ  
☎52-11111（内線332）

高浜消防署  
☎52-1190



### 「第2、3回危険物取扱者試験・予備講習会」

#### 危険物取扱者試験

- 第2回（一般）7月9日（日）
- 第3回（高校）7月16日（日）

- （一般）名古屋市内、豊橋市内（高校）名古屋市内

- 試験種類（一般）全種類
- （高校）乙種第4類、丙種

受付期間 6月5日（月）～9日（金）  
申込方法 郵送または持参により（財）消防試験研究センター愛知県支部に申し込んでください。

※願書は5月22日（月）から消防各署所でお渡します。

「高校」は学校ごとの一括受

験申請に限りません。  
乙種第4類・丙種予備講習会

- ・ とき 6月23日（金）
- ・ ところ 安城市文化センター
- ・ 受講料 4,000円
- ・ テキスト代 2,800円
- ・ 定員 150人（先着順）
- ・ 申込方法 5月22日（月）から受講料を持参し、高浜消防署、碧南・刈谷・安城・知立の予防係で受付します。

※申し込みは、平日の午前9時から午後5時に限ります。

### 問合せ先

高浜消防署予防係  
☎52-1190

## 図書館

### 臨時休館のお知らせ

特別整理のため、6月1日（木）から10日（土）まで、図書館、高取図書室、吉浜図書室が休館となります。

休館中の図書の返却は「返却ポスト」をご利用ください。

### 問合せ先

図書館  
☎52-0240